

定期報告 調査内容と調査者

■定期調査報告(建築物)

○定期調査の項目

	部位	調査の項目
1	敷地及び地盤	①地盤②敷地③敷地内の通路④堀⑤擁壁
2	建築物の外部	①基礎②土台③外壁
3	屋上及び屋根	①屋上面②屋上周り③屋根④機器及び工作物
4	建築物の内部	①防火区画②壁の室内に面する部分③床④天井⑤防火設備 ⑥照明設備、懸垂物等⑦居室の採光及び換気 ⑧石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等	①令第120条第2項に規定する通路等②廊下③出入口④屋上広場 ⑤避難上有効なバルコニー⑥階段⑦排煙設備等⑧その他の設備
6	その他	①特殊な構造②避雷設備③煙突

○定期調査の調査者

1級建築士、2級建築士、
国土交通大臣が定める資格を有する者(特殊建築物等調査資格者)

■定期検査報告(建築設備等)

○定期検査の対象

昇降機	エレベーター、エスカレーター
遊戯施設	ウォーターシュート、コースター、オクトパス、メリーゴーランド、 観覧車、飛行塔 等

○定期検査の調査者

1級建築士、2級建築士、
国土交通大臣が定める資格を有する者(昇降機検査資格者)(建築設備検査資格者)